



埼医FAXニュース

編集・発行 埼玉県医師会広報担当 松山 真記子 <http://www.saitama.med.or.jp/kaiin/faxnews/index.html>

都市医師会長会議速報<12月15日>

金井会長挨拶

今年も残り2週間強となりました。会長の先生方には大変お世話になりました。とりわけコロナ関連については大変お世話になりました。

一方で、コロナにおいて埋もれてしまった事があります。診療報酬改定もありました。診療報酬改定の中でも本当は大きな問題点がたくさんありますが、大きな問題として扱われなかつた事は残念です。それらの内容については、リフィル処方箋についてもそうですし、オンライン診療についてもそうです。

そして今まさに言われているのがかかりつけ医のお話で、今後どうするのかということです。当会の中に医療政策検討部会というのがあります。かかりつけ医、オンライン診療等については検討が必要と考えておりました。この検討部会において意見を取りまとめ、前日本医師会長の中川会長にオンライン診療とかかりつけ医に関する提言を致しました。提言をしたのが昨年の2月だったと思いますが、その頃からオンライン診療であつたり、かかりつけ医であつたりというの問題があることは分かっておりました。オンライン診療については、ご案内の通りに決まってしまいました。それから、かかりつけ医について言えば、今は財務省と厚労省とは全く意見が違い、厚労省については我々の考え方とかなり似通っていると考えております。それは医師と患者が手上げをするということ。両方で意見が合ったときに初めてということになるのが重要なことだと考えております。一人のかかりつけ医と一人の患者で今後、上手くいくのかは難しいと考えます。これは日本医師会だけではない、四病協にしろ全てそうですが、一対一という形ではなく何人かのかかりつけ医がいてもいいのではないか。主たるかかりつけ医というような名目を使えばいいのではないか。それから連携をすればいいのではないか。これは日本医師会では面としてのかかりつけ医という言葉を使っております。そのようなこともあります、これからしっかり対応していかなければいけないと思います。厚労省の考えにはほぼ固まりつつあるのは有り難いです。これは日本医師会の意見と一致していると思っております。

再来年トリプル改定ということになります。医療介護そして福祉サービス等の報酬のトリプル改定というものがあります。ここについては相当厳しいことになるだろうと思われます。相当絞ってくるということになると、日本の素晴らしいと言われてきた皆保険制度にもかかわってくる状況も出てくるかと思っております。保険外併用療養費という制度があります。保険外併用療養費ということになると、言ってみれば混合診療です。その保険外併用療養費、選定療養費等ですけれども、これをどんどん入れてくるということになるかもしれません。これについて被害を受けるのは誰なのかというと、あくまでも

患者であり、保険者はむしろ負担が少なくなるわけですから良い、国の方は当然助かるということになります。これについては一番良い方法を探っていくかなければなりませんので、日本医師会とも話をしたいと思っています。

当県では、四病協を含めて病院団体等で活躍している先生方がたくさんおられます。そういう先生方とも話をしながら日本医師会に提言していきたいと思っています。

先生方にもご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

<新型コロナウイルス感染症対策会議について>

会議結果をお知らせいたします。(詳細は県医HP掲載)

第95回 令和4年12月15日(木)午後3時00分~

常任理事会構成メンバー

県行政(保健医療部 関根ワクチン対策幹 他2名)

金井会長;本日も県の担当に出席いただいている。説明をお願いする。

加藤主幹;昨日の新規陽性者数は10,684人で、2日連続の1万人超えとなっている。1年前は10人前後で推移していたため、正に桁違いの数となっている。即応病床使用は74.9%、そのうち重症の使用率は31.8%であった。陽性率も76.3%で高い割合で推移している。診療・検査医療機関の数は若干増えて1,596機関となっている。

関根ワクチン対策幹;令和4年12月13日現在、オミクロン対応ワクチンは、全人口に対し28.4%、高齢者は46.7%、高齢者の4回目接種で83%となっている。

高橋政策幹;ゾコバ錠の関係についてのお知らせである。ゾコバ錠については、先月22日に緊急承認されて、一般流通は行わないという事であったが、本日から希望する医療機関について取り扱いできることになった。取り扱いにあたっては、県を通したうえで登録手続きをすることとなっている(2ページへと続く)

埼玉県医師信用組合ご加入のお願い

埼玉県医師信用組合は、埼玉県医師会会員とそのご家族、及び埼玉県医師会会員を主たる構成員とする法人のための金融機関です。

主なご活用方法

- ・お得な金利で資産運用をお手伝い
- ・診療施設の新築・改築費やマームローン等ご融資
- ・保険料・医師会費のお引き落とし用口座に
- ・基本手数料・振込手数料無料のインターネットバンキングサービス(ご利用は、ご本人様名義口座へのお振込みに限ります。)

定期預金金利(令和4年10月1日現在)

種類期間	大口定期 (1,000万円以上)	スーパー定期300 (300万円以上 1,000万円未満)	スーパー定期 (300万円未満)
1年	0.030%	0.030%	0.025%
2年	0.040%	0.035%	0.030%
3, 4年	0.045%	0.040%	0.035%
5年	0.050%	0.045%	0.040%

※問合せ先:埼玉県医師信用組合営業部 Tel 048-824-2651
メールでのご照会は、webmaster@stdb.co.jpまでお願い致します。

(1ページからの続き)

最近のトピックス**■日医・松本会長、かかりつけ「フリーアクセス堅持を」 古川議員の会合で■**

日本医師会の松本吉郎会長は8日、さいたま市で開かれた古川俊治参院議員(自民)の国政報告会で講演し、かかりつけ医機能の制度整備はフリーアクセスを守ることが前提だと強調した。「国民がかかりつけ医を自分で選ぶことが大事だ。権利はあっても義務はない。ここはしっかりとすべきだ」と述べ、医師も国民から選ばれるよう研鑽を積むことが大事だと主張した。

松本会長は「地域における面としてのかかりつけ医機能」の重要性を改めて説明した。医師は日医かかりつけ医機能研修制度などを通じて技能を磨き、地域の医療機関や多職種と連携してかかりつけ医機能を発揮していく必要があるとした。

一人の医師や一つの医療機関が患者を24時間、365日対応するのは不可能だとし、地域で面として支えるために「信頼に基づいた連携」をキーワードに挙げた。患者は

症状に応じて受診する医療機関を選ぶため、かかりつけ医が複数になることも当然あり得るとした。※1

■オン資義務化に経過措置、契約締結で整備完了のケースも 厚労省■

厚生労働省は21日の中医協で、来年4月のオンライン資格確認導入の原則義務化に「やむを得ない事情」で間に合わない施設について、経過措置を提案する。来年2月末までにベンダーと契約を結んだものの、導入に必要なシステム整備が間に合わない医療機関・薬局は、整備が完了する日まで猶予する方針だ。

●訪問診療のみの医療機関、24年4月まで猶予

訪問診療のみを提供する医療機関については、「簡素な仕組み」の運用が始まる2024年4月まで猶予する。

ほかに、医療機関・薬局のやむを得ない事情として、△オン資に接続可能な光回線のネットワークが未整備△改築工事中・臨時施設△廃止・休止計画を決定一を想定している。いずれも、その状況が続く間、一定の猶予を認める方向だ。これ以外に「特に困難な事情」がある医療機関・薬局も、事情が解消されるまで経過措置の対象とする。

●経過措置を求める場合、来年3月まで届け出

経過措置を求める医療機関・薬局に対しては、来年3月末までに、改修完了予定月を含めて、地方厚生(支)局に届け出るよう義務付ける。

医療情報化支援基金による補助など、導入支援策については、期限を設けた上で、整備が完了するまで続ける構えだ。

オン資に必要となる顔認証付きカードリーダーは、義務化対象施設の95%以上が申し込みを済ませているが、実際に運用を開始したのは約4割にとどまる。システム事業者の準備が遅れているとの指摘も出ていた。これまで厚労省は、年末時点の状況を点検した上で、必要な対応を考えるとしていた。

●システム事業者の名称・導入見込み率を公表へ

厚労省は、オン資の導入加速に向けた取り組みも示す。年内に、システム事業者の名称と来年3月末の導入見込み率を公表する。併せて、システム事業者に対し、23年6

月末までの導入見込み率を提出するよう求める。それまでに達成できない事業者には、導入支援事業者との連携を強化するよう促す姿勢だ。※2

■改正感染症法、「コロナの教訓生かした役割分担が重要」 日医・松本会長■

日本医師会の松本吉郎会長は14日の会見で、今国会で成立した改正感染症法について、新型コロナウイルス感染症対応の教訓である役割分担の重要性に重きを置くべきだとの考えを強調した。「大切なのは、平時から役割分担と連携をしっかりと進め、各医療機関が自院の機能を発揮して、それぞれの役割に対応できる体制を築き、適宜それを見直していくことにある」と述べた。

松本会長は、どのような場合にいかなる感染症対応を担うかについて、関係者の間で協議し、都道府県行政がその内容をしっかりと飲み取って、実際に発生・蔓延した感染症の特性に合わせて柔軟に対応していくことが必要と指摘。「(それが) 現場の不安を解消し、誇りを持って対策に当たっていくことにつながる」と見通した。

その上で、今回導入される「都道府県連携協議会」は、都道府県行政と医師会など関係団体間の連携、また都道府県と保健所設置市との連携が大変重要との認識を表明。同連携協議会によって「各地域の実情に応じた予防計画を立案し、第8次医療計画との整合性を図りながら、地域の体制が整備されていくことを期待している」とした。※3

お知らせ ※担当は全て業務I課**令和4年度埼玉県がん検診セミナー**

会期：令和5年1月14日(土)

14時～「第36回埼玉県肺がん検診セミナー」

16時～「第30回埼玉県胃がん検診セミナー」

令和5年1月21日(土)

14時～「第30回埼玉県子宮がん検診セミナー」

16時～「第37回埼玉県乳がん検診セミナー」

令和5年1月28日(土)

14時～「第32回埼玉県大腸がん検診セミナー」

16時～「第19回埼玉県肝がんセミナー」

場所：埼玉県県民健康センター2F大ホール及びWEB

申込URL：<https://medical-meeting.jp/cancerseminar/>

令和4年度埼玉県医師会勤務医部会講演会

日時：令和5年1月26日(木) 18時30分～20時

場所：埼玉県県民健康センター2F大ホール及びWEB

申込URL：https://medical-meeting.jp/kinmui_r4/

令和4年度新型インフルエンザ等感染症講演会

日時：令和5年2月2日(木) 19時～20時15分

場所：埼玉県県民健康センター2F大ホール及びWEB

申込URL：<https://medical-meeting.jp/sma202302-0202/>

(記事はFAXニュース ※1：R4.12.12 ※2：R4.12.21

※3：R4.12.15

各号より抜粋)

*次回のFAXニュース送信は、R5年1月21日の予定です。

損害保険・生命保険のお問い合わせ・ご相談は

(有)埼玉メディカル

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1

TEL 048-823-9230 / FAX 048-823-9260